

# 大規模災害等発生時における児童引き渡し保護者用マニュアル

## 1. 児童引き渡しを実施するケース

- ・大規模な自然災害（地震・大雨等）が発生し、大きな被害が出た場合
  - ・不審者が学校に侵入し、実被害が出た場合
  - ・近隣地域で凶悪事件等が発生し、犯人が逃走中で、児童に危害が及ぶ恐れがある場合
  - ・弾道ミサイルが発射され、近隣地域に着弾した場合
  - ・その他、緊急に引き渡しの必要が生じた場合（新型コロナウイルス等重大な感染症への対応）
- ・・・等

## 2. 児童引き渡しについての連絡手段

(1) 通信手段（「つながる連絡」・電話）が使えるとき

→児童引き渡しを実施する場合は、原則、学校から連絡をして、児童の引き取りを依頼します。

(2) 一切の通信手段が途絶し、連絡できないとき

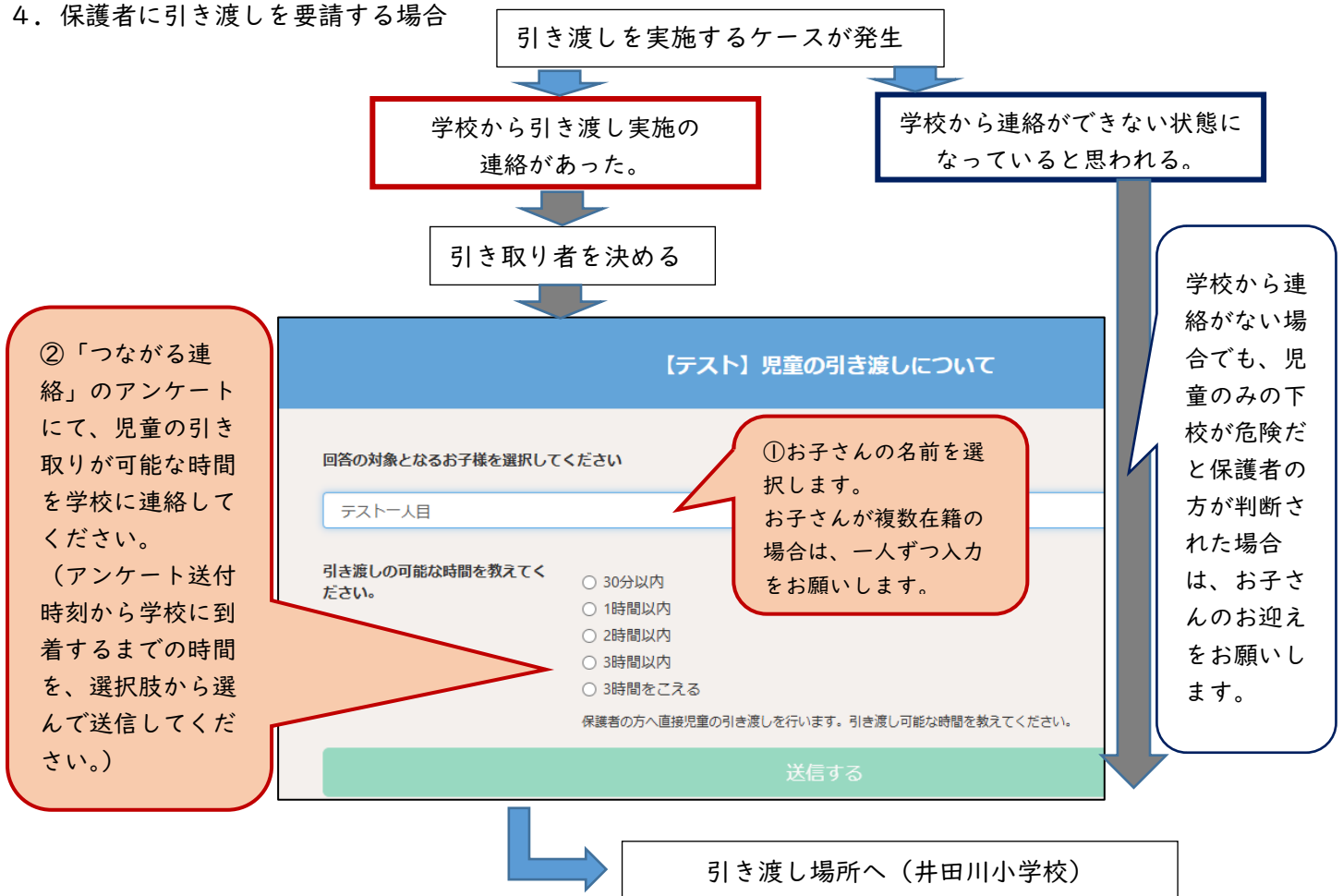
→学校に児童を待機させ、保護者の来校を待って引き渡します。

\*上記(1)の「児童引き渡しを実施するケース」を踏まえて、保護者の判断で来校していただきますようお願いいたします。

## 3. 引き渡し場所

原則、学校を引き渡し場所とします。状況により、学校内において、場所を変更する場合があります。

## 4. 保護者に引き渡しを要請する場合



## 5. 引き渡しについて

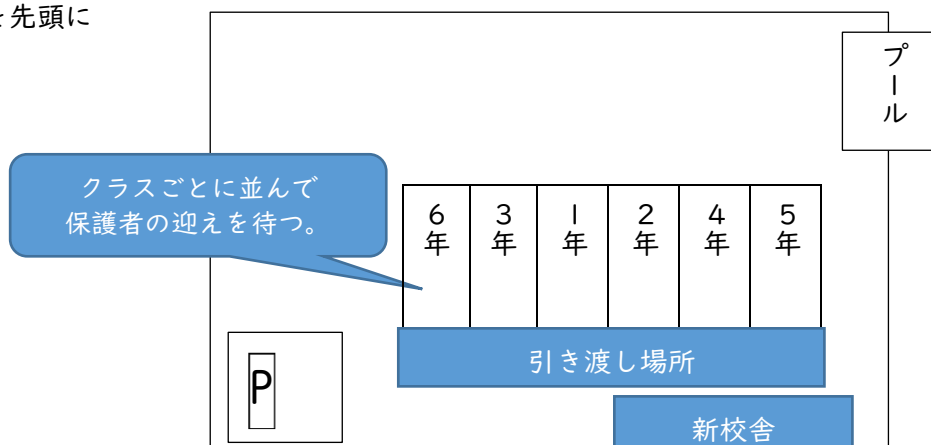
①災害時には道路や駐車場が混雑し、校内への車の乗り入れが困難な状況になることが予想されますので、原則、徒歩での来校をお願いします。やむを得ず車で迎えにくる場合は、運動場東側からつめて駐車してください。運動場出入りは一方通行です。入口・出口は必ず守ってください。

②引き渡しの場所は、状況から判断して最も安全な場所とし、「つながる連絡」等でお知らせします。

例

### ■運動場の場合■

右図のとおり、新校舎側を先頭にクラスごとに並びます。



### ■教室の場合■

児童玄関から校舎内に入り、お子さんの学級（お子さんが複数在籍している場合は、それぞれの学級）へ迎えに行ってください。

混雑をさけるため、廊下、階段は右側通行をお願いします。

③お子さんの学級の担任に、担任に「引き取りカード」もしくは、「身分が証明できるもの（運転免許証やマイナンバーカードなど）」を見せ、「〇〇の（母）です。」と教えてください。担任は、お子さんが引き取り者を確認できたら、引き渡します。担任は、児童引き取りカードに、引き渡し日時を記録します。

\*子どもたちが落ち着いて待機し、順に引き渡しができるようにしています。確認が済む前にお子さんを連れていかないようにお願いします。